

◎新潟県告示第1013号

新潟県県税規則（昭和34年新潟県規則第63号）第108条の規定により、次の軽油引取税免税証は亡失した旨の届出があったので無効とする。

平成26年6月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

種 類	番 号	枚数	免税軽油引取に係る販売業者
10リットル	N07263329	1	新潟県長岡市寺泊大町9779 株式会社トカン セルフ 寺泊大町給油所